

令和 8 年 6 月

選挙管理委員会

日時 令和 8 年 6 月 1 日（月）
午後 4 時 0 0 分
場所 佐賀市役所本庁 7 階
選挙管理委員会事務局

会 次 第

1 委員長あいさつ

2 議 事

(1) 在外選挙人名簿の登録について

(2) 令和8年6月定時登録について

(3) その他

3 報告事項

(1) 佐賀県知事選挙について

(2) 九州都市選挙管理委員会連合会定期総会の議事等について

(3) その他

4 閉 会

【 議 事 】

1 在外選挙人名簿の登録について

在外選挙人名簿の登録申請が別添 1 から別添 3 のとおりあったため、本籍地等の住民課に記載内容等について照会し、別添 4 から別添 6 のとおり回答を得た。その内容によると、登録資格が充たされているので登録する。

2 令和 8 年 6 月定時登録について

(1) 選挙人名簿の登録者数について

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により、令和 8 年 6 月 1 日現在で資格を有する者を登録する。

選挙人名簿登録者数 186,541 人 別紙 1 のとおり

(2) 選挙人名簿の登録抹消者数について

公職選挙法第 28 条の規定により、死亡者及び転出後 4 か月を経過した者を選挙人名簿から抹消する。

選挙人名簿抹消者数 1,968 人 別紙 2 のとおり

(3) 50 分の 1、6 分の 1、3 分の 1 の数の告示

地方自治法、市町村の合併の特例に関する法律並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、選挙人名簿登録者数の 50 分の 1、6 分の 1 及び 3 分の 1 の数を別紙 3 のとおり告示する。

50 分の 1 の数 3,731 人

6 分の 1 の数 31,091 人

3 分の 1 の数 62,181 人

(4) 在外選挙人名簿の登録者数について

国外に 3 か月以上居住している満 18 歳以上の選挙人は、登録の申請をすることにより、在外選挙人名簿に登録できることになっている。

その登録者数は、別紙 4 のとおりである。

3 その他

【 報 告 事 項 】

1 佐賀県知事選挙について

令和8年4月16日に開催された佐賀県選挙管理委員会で、佐賀県知事選挙の執行日が確定した。

【告示日】令和8年12月3日（木）

【執行日】令和8年12月20日（日）

2 九州都市選挙管理委員会連合会定期総会の議事等について

3 その他

選挙人名簿登録者数（佐賀市）

（令和8年6月1日現在）

投票区	投票所	選挙人名簿登録者数		
		男	女	計
1	佐大附属中学校体育館	1,436	1,665	3,101
2	赤松小学校体育館	2,580	2,924	5,504
3	昭栄中学校体育館	1,705	1,852	3,557
4	勸興小学校体育館	2,294	2,804	5,098
5	神野小学校体育館	2,631	3,104	5,735
6	循誘小学校体育館	2,657	3,208	5,865
7	鍋島中学校体育館	4,827	5,454	10,281
8	嘉瀬小学校体育館	1,850	2,238	4,088
9	西与賀小学校体育館	2,162	2,575	4,737
10	本庄小学校体育館	2,501	2,656	5,157
11	北川副小学校体育館	2,545	2,993	5,538
12	久保泉小学校体育館	1,454	1,579	3,033
13	金立小学校体育館	1,734	1,926	3,660
14	高木瀬小学校体育館	3,943	4,663	8,606
15	兵庫小学校体育館	3,776	4,267	8,043
16	巨勢小学校体育館	1,687	1,961	3,648
17	芙蓉中学校体育館	620	716	1,336
18	新栄小学校体育館	2,511	3,044	5,555
19	市役所1階市民ホール	3,433	3,875	7,308
20	若楠小学校体育館	2,687	3,198	5,885
21	城北中学校体育館	1,405	1,653	3,058
22	開成小学校体育館	3,220	3,912	7,132
23	日新小学校体育館	1,731	2,019	3,750
24	城西中学校体育館	1,814	1,840	3,654
25	城南中学校玄関ホール	1,486	1,744	3,230
26	城東中学校体育館	2,147	2,525	4,672
27	諸富北小学校体育館	2,045	2,289	4,334
28	諸富南小学校体育館	1,757	1,986	3,743
29	春日小学校体育館	1,883	2,208	4,091
30	佐賀市役所大和支所	1,976	2,216	4,192
31	春日北小学校体育館	2,459	2,808	5,267
32	大和勤労者体育センター	2,264	2,497	4,761
33	松梅公民館大会議室	322	345	667
34	富士小学校体育館	429	479	908
35	佐賀市役所富士支所	416	454	870
36	富士北部コミュニティセンター	303	310	613
37	北山東部小学校体育館	140	138	278
38	佐賀市役所三瀬支所	420	482	902
39	南川副小学校体育館	2,164	2,378	4,542
40	西川副小学校体育館	2,047	2,259	4,306
41	中川副小学校体育館	1,124	1,207	2,331
42	大詫間小学校体育館	595	606	1,201
43	東与賀文化ホール	2,986	3,258	6,244
44	久保田公民館大会議室	2,846	3,214	6,060
合 計		87,012	99,529	186,541

選挙人名簿登録者数報告(令和8年6月1日現在)

市町名 佐 賀 市												
区分	令和8年3月1日 定時登録における 名簿登録者数 (A)	(A)に係る 補正登録者数 (B)	(A)後の選挙に係る選挙 時登録者数		(C)に係る補正登録者数 (C)		(C)に係る補正登録者数 (D)		随時抹消者数 (E)	今回定時登録者数 (F)	今回定時登録日現在に おける 名簿登録者総数 (A+B+C+D-E+F)	備 考
男	87,119	0	選挙名				選挙名		872	765	87,012	
			計	0	計	0						
女	99,903	0							1,096	722	99,529	
			計	0	計	0						
計	187,022	0							1,968	1,487	186,541	
			計	0	計	0						

(備考)

- 1 「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」は、令和8年3月1日の定時登録日から今回定時登録日の間に選挙時登録が行われた場合において、当該登録日に新たに登録された者の数を記入すること。
- 2 「随時抹消者数(E)」は、令和8年3月1日の定時登録日から今回の定時登録日までの間に、死亡または当該市町村の区域外に転出後4ヶ月経過等のため抹消された者の数を合計して記載すること。
- 3 「今回定時登録者数(F)」は、令和8年6月1日現在において名簿被登録資格を有するもので、令和8年6月1日に名簿に新たに登録された者の数を記載すること。
- 4 全て正の数字で記入すること。(マイナスの数字は記入しない。
※「(A)後の選挙に係る選挙時登録者数(C)」欄については、選挙時登録で新たに登録された者の数を記入し、選挙時登録の際に抹消された者の数は他に抹消された者の数と合計して「随時抹消者数(E)」欄に記入すること。

佐賀市選挙管理委員会告示第 号

(案)

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号。以下「新法」という。）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに新法第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和8年6月1日

佐賀市選挙管理委員会
委員長 櫻 田 康 則

1	選挙権を有する者の総数の50分の1の数	3, 731人
2	選挙権を有する者の総数の6分の1の数	31, 091人
3	選挙権を有する者の総数の3分の1の数	62, 181人

在外選挙人名簿登録者数報告(令和8年6月1日現在)

市町名		佐賀市			備考
	前回調査時点における名簿登録者数 (令和8年3月1日名簿登録者数) (A)	前回調査時点以降の登録者数 (B)	前回調査時点以降の抹消者数 (C)	今回登録者数(D) (A)+(B)-(C)	
男	48	0	1	47	
女	91	3	3	91	
計	139	3	4	138	

(備考)

1 この報告は、様式1(選挙人名簿登録者数報告)と同日現在で調査し、同期限までに報告すること。